

平成30年4月19日

## 質問回答書

有田周辺広域圏事務組合

「汚泥再生処理施設整備基本計画等策定業務公募型プロポーザル」の質問について、以下のとおり回答します。

No.	番号	質問内容	回答
1	仕様書 第1章 12. 業務管理	管理技術者及び照査技術者に要求されている技術士衛生工学部門の専門分野は、旧技術士法における「廃棄物管理計画」と「廃棄物処理」でもよいとの判断でよろしいでしょうか。本件は、国土交通省の建設コンサルタント登録において、技術上の管理をつかさどる者として認められています。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P3、5.(6)	CD-Rの送付を希望する場合に提出する書類は、参加表明書と同時に提出するものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領 別紙1	両提出書類の副本12部もA4縦長ファイル綴じをご要求でしょうか。	お見込みのとおりです。
4	実施要領 別紙1	提出書類両面印刷でよろしいでしょうか。	片面印刷で提出してください。
5	実施要領 P3、5.(5)	「辞退する場合は4月20日(金)午後5時まで」とありますが、P7、10.(7)には「速やかに連絡のうえ書類を提出」とあります。辞退する場合に期限やペナルティーはないものとの判断でよろしいでしょうか。	参加表明書の提出後に参加を取りやめる場合は4月20日(金)午後5時までに、その後、何らかの事情で参加を取りやめる場合は速やかに連絡のうえ書類を提出してください。辞退することによりペナルティーを課すことはありません。

6	実施要領 別紙1	業務提案等の提出書類及び部数についての表に示される「①公募型プロポーザル届出書(様式6)」は、(様式5)の誤記と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。実施要領の別紙1を訂正しています。
7	仕様書 第1章 4. 委託期間	委託期間は、「契約締結の翌日から平成31年3月29日(金)まで、ただし、成果品の提出は平成31年2月28日(木)までとする。」と規定されています。成果品の提出後、委託期間の完了日まで想定しておられる業務等があればお示しください。	[仕様書、第1章、8. 関係機関との協議及び説明等]に示される組合議会(委員会)等での当委託業務の成果品の説明や、「仕様書、第1章、9. 施設整備計画に関する技術支援等」で示される資料提供や助言等を想定しています。
8	仕様書 第1章 8. 関係機関との協議及び説明等	構成市町及び貴組合との検討調整会議や議会、住民説明会等の開催は、それぞれ何回程度を想定しておられますか。	現時点では、回数は想定できません。
9	実施要領 P3、5.(6) 汚泥再生処理施設整備基本構想及び生活排水処理基本計画の電子データの送付	汚泥再生処理施設整備基本構想及び生活排水処理基本計画の電子データをご提供いただけるとのことですが、「循環型社会形成推進地域計画」をご提供いただくことは可能でしょうか。	循環型社会形成推進地域計画も提供することは可能です。参加表明書等の提出の際に、汚泥再生処理施設整備基本構想・生活排水処理基本計画の資料提供の依頼とあわせて書面で依頼してください。
10	実施要領 P5、7.(1) 提出書類等に	提出書類④に関する「実施スケジュール(予定)」において、生活環境影響調査期間が平成30年～31年度中期となっていますが、貴組合ホームページに掲載されている「汚泥再生処理施設整備基本構想(概要版)」	現時点では、31年度中期までを想定しています。

	ついて	P19 図表 3-1-1 では、同調査期間が平成 31 年度末までと記されています。現時点において、貴組合ではいずれの期間を想定されていますでしょうか。	
1 1	仕様書 8. 関係機関との協議及び説明等	「検討調整会議や議会、住民説明会等に必要に応じて出席し」とありますが現時点で予定されている住民説明会等がございますでしょうか。ご予約されている場合、その回数をご教示いただけますでしょうか。	現時点で住民説明会の予定はありません。
1 2	実施要領 P 8、 別紙 1 提出書類一覧	参加表明等の提出書類及び部数について（表下欄の注書き）、業務提案書等の提出書類及び部数について（表下欄の注書き）「※提出書類②～⑤については、A 4 縦長ファイルに綴じて、正本（押印したもの）1 部及び副本 1 2 部を提出すること。」とあります。 正本 1 部には、提出書類①（参加表明書（様式 1）、公募型プロポーザル届出書（様式 6））を添付することでよいでしょうか。それとも提出書類①は別途提出し、正本 1 部には別途、押印する表紙等を設けるということでしょうか。	参加表明等の提出書類及び部数は提出書類②～⑤を綴じた A 4 縦長ファイルを 1 3 部作成し、その内の 1 部は正本として提出書類①を添付してください。公募型プロポーザル届出書（様式 5）は業務提案書提出時（第二次評価対象事業者のみ）に参加表明等と同様に、正本のみに添付し提出してください。
1 3	仕様書 第 1 章、8. 関係機関との協議及び説明等	「構成市町及び本組合との検討調整会議や議会、住民説明会等に必要に応じて出席し（以下、省略）」とあります。 本業務における処理システムの検討は、この検討調整会議で検討されるのでしょうか。それとも別途、検討委員会のようなものを組織するお考えでしょうか。	処理システムの検討は、組合内の専門部会、幹事会、管理者会、及び議会（委員会）等で検討する予定です。